

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7531206号
(P7531206)

(45)発行日 令和6年8月9日(2024.8.9)

(24)登録日 令和6年8月1日(2024.8.1)

(51)国際特許分類

B 2 6 F	1/40 (2006.01)	B 2 6 F	1/40	A
B 2 6 D	5/14 (2006.01)	B 2 6 D	5/14	A
B 2 6 D	7/06 (2006.01)	B 2 6 D	7/06	Z
B 3 0 B	1/06 (2006.01)	B 3 0 B	1/06	

F I

請求項の数 11 (全26頁)

(21)出願番号 特願2020-87654(P2020-87654)
 (22)出願日 令和2年5月19日(2020.5.19)
 (65)公開番号 特開2021-88050(P2021-88050A)
 (43)公開日 令和3年6月10日(2021.6.10)
 審査請求日 令和5年5月16日(2023.5.16)
 (31)優先権主張番号 特願2019-212633(P2019-212633)
 (32)優先日 令和1年11月25日(2019.11.25)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
日本国(JP)

(73)特許権者 000109727
株式会社デュプロ
神奈川県相模原市中央区小山4丁目1番
6号
(72)発明者 本間 富雄
神奈川県相模原市中央区小山4丁目1番
6号 株式会社デュプロ内
三島 勇
神奈川県相模原市中央区小山4丁目1番
6号 株式会社デュプロ内
(72)発明者 大浜 洋
神奈川県相模原市中央区小山4丁目1番
6号 株式会社デュプロ内
石田 宏之
審査官

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 打ち抜き装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

上下方向に對向配置された移動定盤及び對向定盤と、
 前記移動定盤を前記對向定盤に向けて上下動させる移動機構と、
 前記移動機構を制御する制御手段と、を備え、
 前記移動機構が、前記移動定盤を前記對向定盤に近づけることで、前記移動定盤と前記對向定盤との少なくとも一方に取り付けられた抜型によって被加工物を所定の形状に打ち抜く打ち抜き処理を行う打ち抜き装置において、

前記移動機構は、水平方向の位置が互いに異なる複数の加圧部で前記移動定盤を前記對向定盤に向けてそれぞれ加圧する複数の加圧機構と、

複数の前記加圧機構をそれぞれ駆動する複数の駆動源と、を有し、
前記加圧機構は、それぞれの前記駆動源の回転運動を、偏心回転体によってそれぞれの前記加圧部の上下運動に変換する偏心回転体駆動伝達機構であり、

前記移動定盤は前記對向定盤の下方に位置し、

前記打ち抜き処理では、前記制御手段が、複数の前記駆動源のそれぞれを下基準回転位置から上基準回転位置まで回転駆動させることで、複数の前記加圧部がそれぞれ加圧部下部停止位置から加圧部上部停止位置まで移動し、前記移動定盤が下部停止位置から上部停止位置まで移動して、前記移動定盤と前記對向定盤とで挟まれた前記被加工物を前記抜型に対応した形状に打ち抜く構成であり、

前記制御手段は、前記偏心回転体を一回転させるような制御を行わず、前記加圧部が前

記加圧部下部停止位置と前記加圧部上部停止位置との間を行き来するように前記駆動源を制御し、前記加圧部上部停止位置は前記偏心回転体駆動伝達機構の上死点よりも低い位置であり、

前記加圧部上部停止位置に対応する前記上基準回転位置を前記駆動源ごとに作業者が設定することで、前記加圧部上部停止位置の高さを前記加圧部ごとに個別に変更可能であることを特徴とする打ち抜き装置。

【請求項 2】

請求項1の打ち抜き装置において、

前記駆動源の前記上基準回転位置の調整値を入力できる調整操作入力部を備えることを特徴とする打ち抜き装置。

10

【請求項 3】

請求項1または2の打ち抜き装置において、

前記制御手段は、前記駆動源の駆動時の発生トルクを制限するトルク制限を行うものであって、

前記偏心回転体の回転位置によって前記発生トルクの上限値を変更することを特徴とする打ち抜き装置。

【請求項 4】

請求項1乃至3の何れか一項に記載の打ち抜き装置において、

前記加圧部が、前記移動定盤の範囲に含まれる長方形の各頂点に位置する配置であることを特徴とする打ち抜き装置。

20

【請求項 5】

請求項1乃至4の何れか一項に記載の打ち抜き装置において、

前記加圧機構による加圧時に変形する部材の変形量を測定する変形量測定手段を水平方向の位置が互いに異なる箇所に複数備え、

前記制御手段は、前記変形量測定手段の測定結果に基づいて、前記駆動源の駆動を制御することを特徴とする打ち抜き装置。

【請求項 6】

請求項5の打ち抜き装置において、

前記変形量測定手段は、前記対向定盤を保持する保持部材の上下方向の伸び量を測定する伸び量測定手段であることを特徴とする打ち抜き装置。

30

【請求項 7】

請求項1乃至6の何れか一項に記載の打ち抜き装置において、

前記移動定盤と前記対向定盤との間に對して前記被加工物を搬入及び搬出する搬送手段を備えることを特徴とする打ち抜き装置。

【請求項 8】

請求項1乃至7の何れか一項に記載の打ち抜き装置において、

前記対向定盤は、装置の筐体に固定された上方固定定盤であることを特徴とする打ち抜き装置。

【請求項 9】

請求項1乃至8の何れか一項に記載の打ち抜き装置において、

取り付けられた前記抜型の識別情報と、前記識別情報に紐づけられた制御情報とに基づいて、前記打ち抜き処理の設定を変更することを特徴とする打ち抜き装置。

40

【請求項 10】

請求項9に記載の打ち抜き装置において、

前記制御情報として、前記抜型を前回装着したときの前記駆動源ごとに設定された前記上基準回転位置の情報を含むことを特徴とする打ち抜き装置。

【請求項 11】

請求項1乃至10の何れか一項に記載の打ち抜き装置において、

取り付けられた前記抜型の識別情報を取得する識別情報取得手段と、

前記被加工物に付与された識別子を読み取る識別子読み取手段と、を備え、

50

前記打ち抜き処理を行う前に、前記識別子読取手段で取得した情報と、前記抜型の前記識別情報とに基づいて、前記被加工物と前記抜型とが適切な組み合わせであるか否かの確認を行うことを特徴とする打ち抜き装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、打ち抜き装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、上下方向に對向配置された移動定盤及び對向定盤と、移動定盤を對向定盤に向けて上下動させる移動機構と、移動機構を制御する制御手段と、を備え、移動機構が、移動定盤を對向定盤に近づけることで、移動定盤と對向定盤との一方に取り付けられた抜型によって被加工物を所定の形状に打ち抜く打ち抜き装置が知られている。

10

【0003】

この種の打ち抜き装置として、特許文献1には、移動機構がリンク機構を備え、リンク機構のクラランク軸が回転駆動することで、リンク機構が下部可動定盤を押し上げ、上部固定定盤との間の被加工物を抜型によって打ち抜く打ち抜き装置が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

20

【文献】特許5399231号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

移動定盤を對向定盤に向けて移動する打ち抜き装置では、抜型の切断刃の配置や抜型の製造誤差等によって、抜型に向けて被加工物を押しつける力である打ち抜き圧にムラが生じ、打ち抜き圧が低い箇所では抜型の切断刃が被加工物を打ち抜けない抜きムラが生じることがある。

特許文献1の打ち抜き装置は、被加工物であるシートが出入りするシート入口側とシート出口側とのリンク機構の下端部の上下方向の位置を調節することで、打ち抜き圧を調整する打ち抜き圧調整機構を備える。

30

しかしながら、特許文献1の打ち抜き装置は、打ち抜きのため移動定盤を移動させる移動機構の駆動源とは別に、打ち抜き圧調整機構を駆動する駆動源を備える。この打ち抜き圧調整機構の駆動源は、打ち抜きを行うときには停止しており、打ち抜きに必要な打ち抜き圧を得ることには寄与しない打ち抜き圧調整専用の駆動源である。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決するために、本発明は、上下方向に對向配置された移動定盤及び對向定盤と、前記移動定盤を前記對向定盤に向けて上下動させる移動機構と、前記移動機構を制御する制御手段と、を備え、前記移動機構が、前記移動定盤を前記對向定盤に近づけることで、前記移動定盤と前記對向定盤との少なくとも一方に取り付けられた抜型によって被加工物を所定の形状に打ち抜く打ち抜き処理を行う打ち抜き装置において、前記移動機構は、水平方向の位置が互いに異なる複数の加圧部で前記移動定盤を前記對向定盤に向けてそれぞれ加圧する複数の加圧機構と、複数の前記加圧機構をそれぞれ駆動する複数の駆動源と、を有し、複数の前記加圧機構は、それぞれの前記駆動源の回転運動を、偏心回転体によってそれぞれの前記加圧部の上下運動に変換する偏心回転体駆動伝達機構であり、前記移動定盤は前記對向定盤の下方に位置し、前記打ち抜き処理では、前記制御手段が、複数の前記駆動源のそれぞれを下基準回転位置から上基準回転位置まで回転駆動させることで、複数の前記加圧部がそれぞれ加圧部下部停止位置から加圧部上部停止位置まで移動し、前記移動定盤が下部停止位置から上部停止位置まで移動して、前記移動定盤と前記

40

50

対向定盤とで挟まれた前記被加工物を前記抜型に対応した形状に打ち抜く構成であり、前記制御手段は、前記偏心回転体を一回転させるような制御を行わず、前記加圧部が前記加圧部下部停止位置と前記加圧部上部停止位置との間を行き来するように前記駆動源を制御し、前記加圧部上部停止位置は前記偏心回転体駆動伝達機構の上死点よりも低い位置であり、前記加圧部上部停止位置に対応する前記上基準回転位置を前記駆動源ごとに作業者が設定することで、前記加圧部上部停止位置の高さを前記加圧部ごとに個別に変更可能であることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、打ち抜きに必要な打ち抜き圧を得ることには寄与しない打ち抜き圧調整専用の駆動源を設けることなく、打ち抜き圧の調整が可能となる、という優れた効果がある。

10

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】ダイカットシステムの概略斜視図。

20

【図2】ダイカッターの正面図。

【図3】ダイカッターの上流側側面図。

【図4】ダイカッターの下流側側面図。

【図5】手前フレームと奥フレームとを非表示としたダイカッターの正面図。

【図6】手前フレームと奥フレームとを非表示としたダイカッターの背面図。

【図7】手前フレームと奥フレームとを非表示としたダイカッターの斜視図。

【図8】ダイカッターの上流側側面の模式図。

【図9】ダイカッターのロック図。

【図10】昇降伝達機構の概略説明図。

【図11】円柱部が下死点から上死点まで移動するように昇降伝達機構を駆動させたときの昇降伝達ロッドと円柱部との変位を示す説明図。

【図12】抜き高さ調整画面の説明図。

30

【図13】水平調整治具の斜視説明図。

【図14】水平調整治具の上面図と正面図。

【図15】偏心シャフトの回転位置の違いによる偏心軸部の変位量の違いを示す説明図。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、各図面に示される同一または同等の構成要素、部材、処理には、同一の符号を付するものとし、適宜重複した説明は省略する。また、各図面における部材の寸法は、理解を容易にするために適宜拡大、縮小して示される。また、各図面において実施の形態を説明する上で重要ではない部材の一部は省略して表示する。

【0010】

以下、本発明に係る打ち抜き装置と、この打ち抜き装置を備えた打ち抜き処理システムとの一実施形態について説明する。

【0011】

図1は、本実施形態に係る打ち抜き処理システムであるダイカットシステム500の概略斜視図である。

40

ダイカットシステム500は、被加工物であるシート材の搬送方向上流側からシートフィーダー200、レジスト装置300、ダイカッター100及び排出処理装置400を備える。

【0012】

ダイカットシステム500では、被加工物供給手段であるシートフィーダー200が、載置棚に載置されたシート材をレジスト装置300に向けて供給する。被加工物位置補正手段であるレジスト装置300は、シート材の搬送方向に平行な方向（図中のX軸方向）に対するシート材の傾きや、幅方向（図中のY軸方向）のシート材の位置を調整し、ダイ

50

カッター 100 に向けてシート材を搬送する。打ち抜き手段であるダイカッター 100 は、レジスト装置 300 から供給されたシート材を一旦停止し、詳細は後述する固定定盤と移動定盤とで挟むことでシート材を固定定盤に装着された抜型の形状に打ち抜く処理を行う。排出処理装置 400 は、ダイカッター 100 で打ち抜き処理が施されて排出されるシート材を受け取る排出ユニットと、打ち抜き処理が施されたシート材を成果物と余剰部とに分離するセパレーターと、分離された成果物を集積するスタッカーとを備える。

図 1 に示すように、ダイカッター 100 は、その上面に操作パネル 101 を備える。

【0013】

次に、ダイカッター 100 について説明する。

図 2 ~ 図 7 は、外装カバーを取り外した状態のダイカッター 100 の説明図である。図 2 は、ダイカッター 100 の正面図である。図 3 は、図 2 中の右側から見たダイカッター 100 の上流側側面図、図 4 は、図 2 中の左側から見たダイカッター 100 の下流側側面図である。図 5 は、図 2 の正面図から手前フレーム 5 と奥フレーム 6 とを非表示としたダイカッター 100 の正面図であり、図 6 は、図 5 に示す状態の手前フレーム 5 と奥フレーム 6 とを非表示としたダイカッター 100 の背面図である。また、図 7 は、手前フレーム 5 と奥フレーム 6 とを非表示としたダイカッター 100 の斜視図である。

図 8 は、図 3 に示すダイカッター 100 の上流側側面図を模式的に示した説明図である。

【0014】

図 2 ~ 図 7 に示すように、ダイカッター 100 は、装置のフレーム (5, 6, 7 等) に対して上下動可能な移動定盤 1 と、移動定盤 1 の上方に対向配置され、装置のフレームに対して固定された固定定盤 2 と、を備える。

ダイカッター 100 は、金属製のフレーム構造として、架台フレーム 7、手前フレーム 5、奥フレーム 6、上流ガイドフレーム 21 及び下流ガイドフレーム 23 を備える。架台フレーム 7 は、移動用のキャスターと、移動防止固定機構とを有する。手前フレーム 5 及び奥フレーム 6 は、板状部材であって、その下部が架台フレーム 7 に固定されている。上流ガイドフレーム 21 及び下流ガイドフレーム 23 は、装置の幅方向に延在し、その両端が手前フレーム 5 と奥フレーム 6 とに固定された角棒状の部材である。

固定定盤 2 は、手前フレーム 5 及び奥フレーム 6 の上部に固定されている。また、図 8 に示すように、切断刃 81 を有する抜型 8 は、ステンレス板 82 を挟んで固定定盤 2 の下面に固定されている。一方、移動定盤 1 の上面には面板 9 が固定されている。

【0015】

ダイカッター 100 は移動定盤 1 を上下動させる移動機構として、四つの昇降伝達機構 4 (4a, 4b, 4c, 4d) と、四つのプレスマータ 3 (3a, 3b, 3c, 3d) と、を備える。移動定盤 1 は、その下部に、軸方向が搬送方向に平行な四つの円柱部 10 (10a, 10b, 10c, 10d) が固定されている。昇降伝達機構 4 は、入力された回転運動を上下方向の往復運動に変換するクランク機構の構成を備え、プレスマータ 3 が回転駆動し、昇降伝達機構 4 が昇降運動を円柱部 10 に伝達することで、移動定盤 1 が上下方向に移動する。

図 2 ~ 図 7 は、四つ全ての円柱部 10 が昇降伝達機構 4 の下死点に位置する状態であり、移動定盤 1 の可動範囲で、移動定盤 1 が固定定盤 2 から最も離れた状態の説明図である。

図 8 は、移動定盤 1 が上部停止位置まで上昇し、抜型 8 の切断刃 81 によってシート材 S を打ち抜いた状態の説明図である。

【0016】

移動定盤 1 は、図 3 に示すように、搬送方向上流側の面の幅方向の中央部に、図中の X 軸に平行で搬送方向上流側に突き出した上流側被ガイド軸 11 を備える。また、移動定盤 1 は、図 4 に示すように、搬送方向下流側の面の幅方向の中央部に、図中の X 軸に平行で搬送方向下流側に突き出した下流側被ガイド軸 12 を備える。上流側被ガイド軸 11 及び下流側被ガイド軸 12 には上流側被ガイドベアリング 11a 及び下流側被ガイドベアリング 12a が設けられている。

【0017】

10

20

30

40

50

図3に示すように、上流ガイドフレーム21の幅方向の中央部には、上流側ガイド部22を備える。上流側ガイド部22は、搬送方向下流側に突き出し、上下方向に延在する二本の上流側ガイドレール22aを備え、二本の上流側ガイドレール22aで上流側被ガイドベアリング11aを挟むように係合することで、上流側被ガイド軸11の幅方向の移動を規制する。

また、図4に示すように、下流ガイドフレーム23の幅方向の中央部には、下流側ガイド部24を備える。下流側ガイド部24は、搬送方向上流側に突き出し、上下方向に延在する二本の下流側ガイドレール24aを備え、二本の下流側ガイドレール24aで下流側被ガイドベアリング12aを挟むように係合することで、下流側被ガイド軸12の幅方向の移動を規制する。

上流側ガイド部22及び下流側ガイド部24によって上流側被ガイド軸11及び下流側被ガイド軸12の幅方向の移動を規制することで、移動定盤1が上下動する際の移動定盤1の幅方向の変位を防止できる。

【0018】

ダイカッター100は、移動定盤1に対して幅方向の奥側にシート材Sを搬送する搬送ベルト対(14、15)を備える。また、この搬送ベルト対の駆動源であるベルト駆動モータ13と、駆動力を伝達するベルト駆動伝達機構16とを備える。ベルト駆動モータ13を駆動することで、搬送下ベルト14と搬送上ベルト15とが同じ表面移動速度で無端移動し、搬送下ベルト14と搬送上ベルト15とによってシート材Sの幅方向の一方の端部を挟んで搬送する。

【0019】

搬送下ベルト14と搬送上ベルト15とは複数の張架ローラに張架される。この張架ローラのうちの一部が、搬送下ベルト14の上部張架面と搬送上ベルト15の下部張架面との間でシート材Sを挟む面を水平に形成するように、搬送下ベルト14と搬送上ベルト15との経路を規定する。このシート材Sを挟む面を形成する張架ローラは、上下動可能なローラ保持部材に支持されている。

打ち抜き処理を行う際には、移動定盤1と固定定盤2との間までシート材Sを搬送し、搬送下ベルト14と搬送上ベルト15を停止する。移動定盤1は、幅方向の奥側に突き出した不図示の突出部を備え、移動定盤1が上昇すると、突出部がローラ保持部材を押し上げて、ローラ保持部材が保持する張架ローラによって形成される張架面を移動定盤1とともに上昇させる構成となっている。これにより、移動定盤1の上昇に合わせて、加工対象のシート材Sを固定定盤2に向けて上昇させることができる。

【0020】

搬送ベルト対(14、15)で挟んだシート材Sを上下方向に移動させる構成としては、ベルト駆動機構(ベルト駆動モータ13、ベルト駆動伝達機構16)を含めて、搬送ベルト対(14、15)を上下方向に移動可能な保持ユニットに保持させてもよい。この場合、移動定盤1の突出部でベルト駆動機構を含めた搬送ベルト対を保持する保持ユニットを押し上げる構成となる。

【0021】

図9は、ダイカッター100のブロック図である。

ダイカッター100の制御部30は、操作パネル101や後端検知センサ25からの出力に基づいて、四つのプレスマータ3(3a～3d)とベルト駆動モータ13との駆動を制御する。本実施形態のダイカッター100では、制御部30が、四つのプレスマータ3(3a～3d)をそれぞれ独立して駆動制御可能となっている。

【0022】

次に、打ち抜き処理を行う際の準備作業について説明する。

シートフィーダー200では、打ち抜き加工を施すシート材Sの束を載置棚に載置する。

【0023】

ダイカッター100では、抜型8を固定定盤2にセットし、面板9を移動定盤1にセットする。抜型8や面板9をセットする際には、排出処理装置400の最もダイカッター1

10

20

30

40

50

00寄りの位置に設けられている排出ユニットを、手動または電動で下降させる。これにより、固定定盤2と移動定盤1との間のシート材Sを通過させる空間の出口側が開かれ、外部からのアクセスが可能となる。

【0024】

固定定盤2の下方には、抜型8を搬送方向に沿う方向にスライドさせることができる型スライドガイドを備える。抜型8を装置本体の搬送方向下流側から固定定盤2の下方の空間に挿入することで、抜型8が型スライドガイドに沿って搬送方向の上流側に向けてスライドする。抜型8の挿入方向の先端が型突き当て板19に突き当たるまで抜型8を挿入し、型固定レバー17を引き下げて図2等に示す状態にすることで、型固定部材18が抜型8を型突き当て板19に突き当て、且つ、抜型8を固定定盤2の下面に突き当てた状態でロックされる。これにより、抜型8を固定定盤2に対して固定する。

10

【0025】

抜型8についての情報を呼び出すためのバーコード等の識別子が抜型8に付与されている場合は、ハンディースキャナ等の読み取り手段で識別子を読み取った後に抜型8を固定定盤2にセットする。

【0026】

抜型8と面板9とをセットした後は、排出ユニットを所定の位置まで手動または電動で上昇させる。

【0027】

次に、操作パネル101や外部入力装置を用いてジョブ設定を行う。設定内容としては、シート材Sのサイズ、抜型8の切断刃81の高さ、抜型8のシートの厚さ、打ち抜き回数、抜型基準位置及びシート基準位置等を挙げることができる。

20

ここで、抜型8のシートの厚さとは、抜型8の上面に固定されるステンレス板82と、このステンレス板82の上面に固定され、抜型8の切断刃81の配置が描かれた画像シートと、画像シートの上面を覆う保護シートとの厚さの総和である。

抜型8は、その上面にステンレス板82、必要に応じシムテープが貼り付けられた画像シート、保護シートの順に積層した状態でダイカッター100に対して挿脱される。

【0028】

ステンレス板82は、抜型8の切断刃81が、面板9に押し上げられて抜型8の裏面(上面)から突き出すことを防止する部材である。画像シートは、抜型8の切断刃81の配置を確認できるものであり、切断刃81の配置から打ち抜き圧が不足する箇所が分かる場合に、ムラ取り用のシムテープを画像シートの上面に貼り付けておくことができる。保護シートは、ムラ取り用のシムテープを貼った画像シートの上面を覆って保護するため、抜型8をセットするためにスライドさせた際に、ムラ取り用のシムテープが固定定盤2の下面と擦れて剥がれることを防止できる。

30

【0029】

上述した抜型基準位置及びシート基準位置は、打ち抜き処理時のシート材Sの停止位置が、シート材S上の切断されるべき位置と抜型8の切断刃81の位置とが合致する停止位置となるようにするためにジョブ設定で入力する基準値である。

シート材Sは、搬送ベルト対(14、15)よりも上流側に配置された後端検知センサ25がシート材Sの後端を検知してから、所定の停止パルス数を取得した時点で停止し、その停止位置で打ち抜きが行われる。

40

ジョブ設定において、作業者は、抜型8の切断刃81のうちの任意の刃基準点を抽出し、その刃基準点から、抜型8の上流側端部までの距離である抜型基準位置を入力する。また、作業者は、打ち抜かれるシート材S上の切断されるべき位置のうち、上記の刃基準点に対応する被切断基準点を抽出し、その被切断基準点から、打抜かれるシート材Sの上流側端までの距離であるシート基準位置を入力する。

制御部30は、入力された抜型基準位置とシート基準位置とに基づいて、刃基準点と被切断基準点とが合致する停止位置でシート材Sが停止するように、上記の停止パルス数を算出し、設定する。この処理によって、打ち抜き処理時の、抜型8の切断刃81と、シート

50

ト材 S 上の切断されるべき位置とを一致させることができる。

【 0 0 3 0 】

ダイカッター 100 で実行させるジョブが、シート材 S に筋を付ける筋付け処理を含む場合には、面板 9 に筋付け対向凹部材を固定する作業を行う。この作業では、筋付け対向凹部材の下面に両面テープを貼り、抜型 8 に設けられた筋付け凸部に対して筋付け対向凹部材とクリップとを取り付ける。この状態で筋付け凹部転写ボタンが操作されると、移動定盤 1 が打ち抜き処理動作よりも少ない移動量で移動し、面板 9 が対向凹部材の下面に接触し、両面テープによって対向凹部材を面板 9 に貼り付ける。貼り付けた対向凹部材にはクリップが残っているので、移動定盤 1 から面板 9 を取り外し、不要部材であるクリップを除去し、面板 9 を移動定盤 1 に固定する。

10

【 0 0 3 1 】

ダイカッター 100 では、上述した各種の設定の後、シート材 S を連続的に搬送して連続的に打ち抜き処理を行う量産処理の前に、適切な打ち抜きが行えるように調整処理を行う。

【 0 0 3 2 】

調整処理では、シート材 S を一枚だけ給送し、打ち抜き処理を行うテスト給送を行う。テスト給送では、ダイカッター 100 による打ち抜き処理は行うが、セパレーターによる分離処理を行わず、打ち抜き処理の成果物と余剰部とが分離されていない状態のものをスタッカーに排出する。

作業者が操作パネル 101 のテスト給送ボタンを押すことで、テスト給送を行い、テスト給送での成果物を作業者が見て各部の調整を行う。必要に応じて、テスト給送と調整操作とを繰り返す。

20

【 0 0 3 3 】

調整操作は、操作パネル 101 で行うが、外部入力装置で行ってもよい。

調整する対象は、シート材 S の幅方向の位置、搬送方向に対するシート材 S の傾き（スキュー）、打ち抜き時に停止させたときのシート材 S の搬送方向の位置等である。また、本実施形態のダイカッター 100 は、詳細は後述するように、抜きムラを補正する調整も操作パネル 101 の操作で行うことができる。作業者は、このような調整操作を、テスト給送で得られたシート材 S を目視し、その抜きずれ、抜きムラに基づいて行う。

【 0 0 3 4 】

30

調整処理後、作業者が操作パネル 101 で、処理枚数と処理速度を入力し、スタートボタンを押すことで、量産処理を実行する。量産処理は、入力された処理枚数の処理満了、エラーの検出または作業者によるストップボタンの操作によって停止する。

スタートボタン及びストップボタンを、操作パネル 101 だけでなく、シートフィーダー 200 の操作部にも設け、どちらからでも操作可能としてもよい。

【 0 0 3 5 】

次に、ダイカッター 100 での打ち抜き処理の動作について説明する。

操作パネル 101 のスタートボタンが押されると、シートフィーダー 200 からシート材 S が送られ、レジスト装置 300 でシート材 S の傾きや幅方向の位置が補正され、ダイカッター 100 にシート材 S が供給される。ダイカッター 100 では、ベルト駆動モータ 13 が駆動し、搬送ベルト対の搬送下ベルト 14 及び搬送上ベルト 15 が無端移動を開始する。そして、レジスト装置 300 から供給されたシート材 S を搬送ベルト対で挟んで搬送する。搬送ベルト対の上流側に配置された後端検知センサ 25 でシート材 S の後端を検知してから所定のタイミング経過後にベルト駆動モータ 13 を停止する。これにより、搬送ベルト対で挟んだシート材 S を移動定盤 1 と固定定盤 2 との間の打ち抜き位置に停止させる。

40

【 0 0 3 6 】

次に、四つのプレスモータ 3 を駆動し、移動定盤 1 を上昇させる。移動定盤 1 が上昇すると、移動定盤 1 の突出部が上述したローラ保持部材を押し上げ、搬送高さにあったシート材 S も上昇する。四つのプレスモータ 3 をそれぞれ所定の回転量だけ正転駆動して停止

50

することで、移動定盤1が上部停止位置に到達し、シート材Sが抜型8の切断刃81の形状に打ち抜かれる。

【0037】

次に、四つのプレスマータ3が所定の回転量だけ逆転駆動して停止することで、移動定盤1が下降して下部停止位置に到達する。このとき、ローラ保持部材も移動定盤1とともに下降し、シート材Sが搬送高さまで下降する。この後、ベルト駆動モータ13の駆動を再開することで、打ち抜き処理を施したシート材Sを排出処理装置400に搬送するとともに、レジスト装置300から供給される後続のシート材Sを搬送ベルト対で挟んで打ち抜き位置まで搬送する。

量産処理の際には、これらの動作を繰り返す。

10

【0038】

上述した説明では、ベルト駆動モータ13が停止後にプレスマータ3を正転駆動させ、プレスマータ3の逆転駆動を停止後にベルト駆動モータ13の駆動を再開させているが、モータの駆動タイミングとしてはこれに限るものではない。詰まり等のシート材Sの搬送不良が生じない範囲で、ベルト駆動モータ13の停止前にプレスマータ3を正転駆動させてもよいし、プレスマータ3の逆転駆動の停止前にベルト駆動モータ13の駆動を再開させてもよい。ベルト駆動モータ13の駆動期間とプレスマータ3の駆動期間とが重なる期間を設けることで、処理速度の向上を図ることができる。

【0039】

次に、打ち抜き動作の際のプレスマータ3の動きについて説明する。

20

ベルト駆動モータ13の駆動時には、昇降伝達機構4が下部停止位置で待機するよう、制御部30は、サーボモータであるプレスマータ3の回転位置が下部停止位置に対応した下基準回転位置となるように回転位置を制御する。

【0040】

後端検知センサ25でシート材Sの後端の通過を検知してから所定のタイミング経過後にベルト駆動モータ13を停止し、プレスマータ3の正回転を開始する。そして、昇降伝達機構4が上部停止位置となるように、プレスマータ3を上基準回転位置まで正回転させて停止する。

四つすべてのプレスマータ3の回転位置が上基準回転位置となり、正回転が停止すると、所定時間(20[msec(ミリ秒)])待機し、その後は、逆回転を開始する。四つのプレスマータ3は下基準回転位置まで逆回転すると停止する。

30

このように四つのプレスマータ3が、下基準回転位置から上基準回転位置まで回転する正回転と、上基準回転位置から下基準回転位置まで回転する逆回転と、を繰り返すことで、打ち抜き処理を行う。

【0041】

図10は、四つの昇降伝達機構4のうちの一つの概略説明図である。図10(a)は、X-Z平面の説明図、図10(b)は、Y-Z平面の説明図、図10(c)は、斜視図である。

図10に示すように、昇降伝達機構4は、回転出力ギヤ31と係合する回転入力ギヤ41と、回転入力ギヤ41とともに回転する偏心シャフト44と、架台フレーム7に固定され、偏心シャフト44の回転軸部441を回転可能に保持するシャフト保持部42と、を備える。さらに、昇降伝達機構4は、下部が偏心シャフト44の偏心軸部442と係合し、上部が移動定盤1の円柱部10と係合する昇降伝達ロッド43を備える。

40

【0042】

図11は、円柱部10が下死点から上死点まで移動するように、偏心シャフト44を回転軸部441の中心線周りで回転させたときの昇降伝達ロッド43と円柱部10との変位を示す説明図である。図11(a)は、円柱部10が下死点に位置する状態の説明図、図11(b)は、円柱部10が下死点と上死点との中間に位置する状態の説明図、図11(c)は、円柱部10が上死点に位置する状態の説明図である。

【0043】

50

偏心シャフト 4 4 は、シャフト保持部 4 2 に係合する回転軸部 4 4 1 と、昇降伝達ロッド 4 3 に係合する偏心軸部 4 4 2 とで中心線の位置が異なる部材である。回転入力ギヤ 4 1 は、回転軸部 4 4 1 と中心線の位置が一致する。

【 0 0 4 4 】

プレスモータ 3 が回転駆動して回転出力ギヤ 3 1 が回転すると、回転入力ギヤ 4 1 が回転し、回転入力ギヤ 4 1 が固定された偏心シャフト 4 4 は、回転軸部 4 4 1 の中心線周りで回転する。これにより、偏心軸部 4 4 2 が回転軸部 4 4 1 の中心軸周りを回転移動し、偏心軸部 4 4 2 に係合する昇降伝達ロッド 4 3 と、昇降伝達ロッド 4 3 に係合する円柱部 1 0 とが移動する。このとき、円柱部 1 0 を有する移動定盤 1 は、上流側ガイド部 2 2 及び下流側ガイド部 2 4 によって幅方向（図 1 1 中の左右方向、Y 軸に平行な方向）への移動が規制され、円柱部 1 0 も幅方向へは移動しない。このため、偏心シャフト 4 4 の回転によって偏心軸部 4 4 2 が上下方向及び幅方向に変位すると、図 1 1 (b) に示すように、昇降伝達ロッド 4 3 が傾きつつ、円柱部 1 0 は上下方向のみに移動する。

【 0 0 4 5 】

本実施形態の偏心シャフト 4 4 は、回転軸部 4 4 1 の中心軸と偏心軸部 4 4 2 の中心軸との偏心量が 15 [mm] である。このため、図 1 1 (a) に示す下死点の状態から図 1 1 (c) に示す上死点の状態まで偏心シャフト 4 4 を回転させたときの円柱部 1 0 の変位量である上下可動範囲 H は、30 [mm] である。

【 0 0 4 6 】

移動定盤 1 を移動させる移動機構は、複数の加圧部としての四箇所の円柱部 1 0 を、それぞれ独立して加圧する複数の加圧機構としての四つの昇降伝達機構 4 (4 a ~ 4 d) と、これらをそれぞれ駆動する複数の駆動源としての四つのプレスモータ 3 (3 a ~ 3 d) とを有する。

制御部 3 0 は、四つのプレスモータ 3 をそれぞれ独立して駆動を制御することができるため、上部停止位置に対応する上基準回転位置をプレスモータ 3 毎に変更することができる。これにより、上部停止位置のときの円柱部 1 0 の高さを個別に変更することができる。

【 0 0 4 7 】

本実施形態のダイカッター 1 0 0 では、偏心シャフト 4 4 を一回転させるような制御を行わず、円柱部 1 0 が下死点と上死点との間に挟まれた範囲である下部停止位置と上部停止位置との間を行き来する制御を行う。

偏心シャフト 4 4 の回転角度について、円柱部 1 0 が下死点のときは $= 0 [^\circ]$ とすると、円柱部 1 0 が上死点のときは $= 180 [^\circ]$ となる。ここで、円柱部 1 0 が下部停止位置のときの偏心シャフト 4 4 の回転角度を 1、円柱部 1 0 が上部停止位置のときの回転角度を 2、とすると、以下の (1) 式の関係が成り立つ。

$$0 [^\circ] \quad 1 < 2 < 180 [^\circ] \quad \dots \quad (1)$$

【 0 0 4 8 】

このように、上部停止位置の回転角度を上死点の回転角度よりも小さくすることにより、円柱部 1 0 が上部停止位置のときの回転角度「 2 」の変更が可能となり、上部停止位置のときの円柱部 1 0 の位置を調整することが可能となる。

加圧する際には、昇降伝達機構 4 のホームポジションである円柱部 1 0 が下部停止位置に位置する状態に対応した下基準回転位置の状態の四つのプレスモータ 3 を同じ速度で正回転させる。そして、昇降伝達機構 4 の上部停止位置に対応した上基準回転位置まで回転したプレスモータ 3 から順次停止する。四つのプレスモータ 3 の 2 が互いに相違している場合は、下基準回転位置から上基準回転位置までの回転量が大きいプレスモータ 3 は他のプレスモータ 3 よりも停止タイミングが遅くなる。

これに対して、下基準回転位置から上基準位置までの回転量をそれぞれ算出し、回転量が大きいプレスモータ 3 ほど回転速度を速くして、全てのプレスモータ 3 について、下基準回転位置から上基準回転位置までの駆動時間が同じ時間なるように制御してもよい。

【 0 0 4 9 】

上述したように、本実施形態のダイカッター 1 0 0 は、上部停止位置に対応する上基準

回転位置をプレスモータ3毎に変更することができ、上部停止位置のときの円柱部10の高さを個別に変更することができる。

このような構成により、一つのプレスモータ3の上基準回転位置のときの回転量を大きくする変更を行うことで、上基準回転位置のときの偏心シャフト44の回転角度「2」の値が大きくなり、上部停止位置のときの円柱部10の位置が高くなる。これにより、上部停止位置のときの位置が高くなった円柱部10の鉛直上方において、打ち抜き処理時の面板9と抜型8との当接圧である打ち抜き圧を高くすることができる。

【0050】

このように、打ち抜き処理時の面板9と抜型8との当接圧を部分的に高くできる構成では、テスト給送の際に抜きムラが生じた箇所の下方の円柱部10の上部停止位置が高くなるように、プレスモータ3の上基準回転位置の回転量を大きくすることで、抜きムラを解消する補正が可能となる。

10

【0051】

すなわち、従来のダイカッターで、ムラ取り用のシムテープを抜型の裏に貼って調整していた打ち抜き圧を、プレスモータ3の上基準回転位置の回転量を変更することで調整が可能となる。

例えば、テスト給送で出力したシート材Sの手前上流側に抜きムラが生じた場合、第一プレスモータ3aの上基準回転位置の回転量を大きくする設定を行う。これにより、第一昇降伝達機構4aの偏心シャフト44の回転角度「2」の値が大きくなり、上部停止位置のときの第一円柱部10aの位置を設定前よりも高くすることができる。そして、打ち抜き処理時のシート材Sの手前上流側の打ち抜き圧を上昇させることができ、抜きムラの解消を図ることができる。

20

【0052】

操作パネル101で抜きムラを補正する際には、操作パネル101上に四隅を示し、作業者が抜き圧を変更したい隅部を選択して、当該隅部の抜き圧を変更する画面を表示する。

図12は、操作パネル101で抜きムラの補正を行う「抜き高さ調整」の操作パネル101の表示画面（抜き高さ調整画面）の説明図である。

抜き高さ調整は、テスト給送を行った成果物に対して、抜きが不足している箇所の加圧量を大きくする調整の際に利用する。本実施形態では四つのプレスモータ3の回転量をそれぞれ調整可能であるため、四隅に抜き高さの可変値を持つ。

30

【0053】

図12に示す表示画面では、その中央部に抜き高さ分布表示部75がある。

抜き高さ分布表示部75の右下には、第一プレスモータ3aの調整値を示す右前抜き高さ調整値表示窓70があり、その上下に移動定盤1の右前の抜き高さ（上部停止位置）を上昇させる右前抜き高さ上昇ボタン71と、右前の抜き高さを下降させる右前抜き高さ下降ボタン72と、を有する。

抜き高さ分布表示部75の左下には、第二プレスモータ3bの調整値を示す左前抜き高さ調整値表示窓64があり、その上下に移動定盤1の左前の抜き高さを上昇させる左前抜き高さ上昇ボタン65と、左前の抜き高さを下降させる左前抜き高さ下降ボタン66と、を有する。

40

抜き高さ分布表示部75の右上には、第三プレスモータ3cの調整値を示す右奥抜き高さ調整値表示窓67があり、その上下に移動定盤1の右奥の抜き高さを上昇させる右奥抜き高さ上昇ボタン68と、右奥の抜き高さを下降させる右奥抜き高さ下降ボタン69と、を有する。

抜き高さ分布表示部75の左上には、第四プレスモータ3dの調整値を示す左奥抜き高さ調整値表示窓61があり、その上下に移動定盤1の左奥の抜き高さを上昇させる左奥抜き高さ上昇ボタン62と、左奥の抜き高さを下降させる左奥抜き高さ下降ボタン63と、を有する。

【0054】

さらに、抜き高さ分布表示部75の中央上方には、四箇所全ての抜き高さを上昇させる

50

全体抜き高さ上昇ボタン 7 3 と、四箇所全ての抜き高さを下降させる全体抜き高さ下降ボタン 7 4 と、を備える。

本実施形態では、抜き高さの四隅の調整単位は「0.01 [mm]」であり、調整範囲は「0.00 ~ 2.50 [mm]」であるがこれに限るものではない。

本実施形態では、面板 9 が平面の状態を保つために、四隅のうちの抜き高さを調整する隅の対角の隅を支点とし、他の二つの隅を追従するように変化させる。

図 1 2 に示す例では、左奥の隅を「0.09」上昇させる調整をしている。この調整では、右前の隅は支点となるため調整値は変化せず、「0.00」のままである。一方、他の二つの隅（左前の隅、右奥の隅）は、左奥の隅の上昇に追従して上昇する。

【0055】

抜き高さ分布表示部 7 5 は、移動定盤 1 の上面の高さの分布の概略を示しており、移動定盤 1 の上面を 1 6 の領域に分け、四隅の調整値の値に基づいて算出された各領域の高さを表示している。

図 1 2 では、抜き高さ分布表示部 7 5 で抜き高さの分布を数値で示しているが、抜き高さの分布をカラー化して表示してもよい。

【0056】

図 1 2 に示す抜き高さ調整画面で、抜き圧を大きくする設定が入力された場合には、制御部 3 0 は、対応するプレスマータ 3 の上基準回転位置の回転量を大きくするように設定を変更する。また、抜き圧を小さくする設定が入力された場合には、制御部 3 0 は、対応するプレスマータ 3 の上基準回転位置の回転量を小さくするように設定を変更する。そして、打ち抜き処理の際に、制御部 3 0 は、プレスマータ 3 毎に設定した上基準回転位置まで正回転させる制御を行う。

【0057】

本実施形態のダイカッター 1 0 0 では、打ち抜き処理時に下方から上方に移動する移動定盤 1 の四隅のそれぞれを、独立したプレスマータ 3 及び昇降伝達機構 4 によって上下動させる構成を備え、これに加えて、それぞれのプレスマータ 3 は個別に回転量を調節可能に構成されているため、抜きムラに応じて四隅の上昇位置をそれぞれ調整し、抜きムラの改善を図ることができる。

【0058】

抜きムラは、抜型 8 の切断刃 8 1 の配置や抜型 8 の製造誤差によって生じるため、一度取り外した抜型 8 を、ダイカッター 1 0 0 に再び装着する場合には、前回装着時と同様のムラ取り処理を行うことがある。

本実施形態のダイカッター 1 0 0 では、抜型 8 每の識別情報と制御情報とを紐づけて制御部 3 0 の記憶部に記憶する。このときの制御情報としては、抜型 8 の前回装着時の四つのプレスマータ 3 の上基準回転位置の情報を含む。これにより、抜型 8 を装着する際に識別情報が入力されることで、識別情報に紐づけられた制御情報を呼び出して四つのプレスマータ 3 の上基準回転位置を前回装着時の設定とすることができる、量産動作前の調整時の作業負担を軽減し、セットアップ時間の短縮を図ることができる。

【0059】

抜型 8 は、バーコードや管理番号等の識別情報表示部を備えていることが望ましい。そして、ダイカッター 1 0 0 に設けたバーコードリーダーによるバーコードの読み取りや、操作パネル 1 0 1 での管理番号を入力等により、装着する抜型 8 の識別情報を入力することができる。

抜型 8 に応じた上基準回転位置を設定する構成としては、RF タグや IC タグ等の読み取り可能な記憶素子を抜型 8 に設け、前回装着時の四つのプレスマータ 3 の上基準回転位置の情報を含む制御情報を抜型 8 の記憶素子に記憶させておき、装着時に読み取った抜型 8 の記憶素子の情報に基づいて上基準回転位置を設定する構成としてもよい。

【0060】

本実施形態のダイカッター 1 0 0 では、新規の抜型 8 の装着時には、操作パネル 1 0 1 上での操作によって四つプレスマータ 3 の上基準回転位置を設定でき、抜きムラを改善す

10

20

30

40

50

することができるため、ムラ取り用のシムテープの貼り付け作業の削減を図ることができる。さらに、装着回数が二回目以上の抜型8の装着時には、識別情報を入力することによって、前回装着時の制御情報を呼び出して設定することができるため、量産動作前の調整の半自動化と簡素化とを図ることができる。

【0061】

上述した抜型8毎の識別情報に紐づけられた制御情報としては、抜型8の切断刃81の高さ、抜型8のシートの厚さ、抜型8の使用履歴及び抜型基準位置等の何れか一つ以上のジョブ設定の情報を含んでいてもよい。使用履歴としては、使用日時や打ち抜き回数等を挙げることができる。

抜型8を装着した状態で、予め記憶されている制御情報に対して、変更があったときには、識別情報と紐づけしてルックアップテーブルに記憶させる。そして、次回その抜型8を装着して識別情報が入力されたときには、紐付られた制御情報が自動的に呼び出され、ジョブ設定が行われる。

【0062】

抜型8を装着して調整する調整に時間のかかる工程や、実際に処理してみて損紙が発生することで初めて精度が確認できる項目などを制御情報として抜型8の識別情報と紐づけることで、使用者の作業負担を軽減できるとともに、セットアップ時間の短縮を図ることができる。

【0063】

移動定盤1の上部停止位置は、抜型8によってほぼ決まってくるので、制御情報として、前回装着時の四つプレスマーテ3の上基準回転位置の設定情報を取得することで、移動定盤1の上部停止位置を自動で設定でき、作業負担の軽減及びセットアップ時間の短縮に優位である。

打ち抜き処理には抜型8の基準位置の入力が不可欠である。制御情報として、抜型8の基準位置となる抜型基準位置の情報を取得し、自動で設定することで、調整時間短縮を図ることができる。

【0064】

制御情報として、抜型8の使用履歴を取得することで、使用日時やその打ち抜き回数を記録に残すことができ、切断刃81の交換時期など、抜型8のマネジメントを行い易くなる。

【0065】

また、制御情報として、抜型8と用紙等のシート材との整合性の情報を含めてよい。この場合、抜型8で抜くべきシート材Sの一部にバーコード等の識別子を付与しておく。また、シートフィーダー200からダイカッター100までの間に、シート材Sの識別子を読み取る識別子読取手段（CCDカメラ等）を配置する。そして、打ち抜き処理を行う前に、識別子読取手段で取得した情報と、抜型8の識別情報とに基づいて、シート材Sと抜型8とが適切な組み合わせであるか否かの確認を行う。これにより、抜型8と整合しないシート材Sに不要な打ち抜き処理が行われることを防止でき、損紙発生の防止及び無駄な打ち抜き処理の防止を図ることができる。

【0066】

本実施形態のダイカッター100は、移動定盤1が上部停止位置に到達したときの移動定盤1の上面と、固定定盤2の下面とを平行な状態に近づける水平出し調整を行うことができる。

図13は、水平出し調整に用いる水平調整治具50の斜視説明図である。図14は、水平調整治具50の説明図であって、図14（a）は上面図、図14（b）は正面図である。

水平調整治具50は、抜型8の代わりに固定定盤2に固定して使用するものであり、抜型8と同様の外形の治具本体板部51と、四つのスペーサー52とを備える。

【0067】

スペーサー52は、変形し難い高剛性の部材であり、四つのスペーサー52の高さ（図中のZ方向の長さ）が均一になるように高精度に作成されており、治具本体板部51に設

10

20

30

40

50

けられた四つの孔をそれぞれ貫通した状態で固定されている。四つのスペーサー 5 2 の配置は、水平調整治具 5 0 を固定定盤 2 に固定したとき、長方形状の移動定盤 1 の上面の四隅近傍にそれぞれ対向する位置となっている。

【 0 0 6 8 】

水平出し調整を行う際には、作業者は、抜型 8 の代わりに水平調整治具 5 0 を固定定盤 2 に固定してダイカッター 1 0 0 に装着し、操作パネル 1 0 1 で水平出し調整を実行させる操作を入力する。水平出し調整の操作が入力された制御部 3 0 は、四つの円柱部 1 0 が下死点に位置する状態から四つのプレスモータ 3 を同時に正回転させる。移動定盤 1 が水平調整治具 5 0 に到達しない範囲で四つの昇降伝達機構 4 を予め設定された所定の回転量（一定パルス）だけ正回転させた後、四つのプレスモータ 3 の制御を、低トルクに設定されたトルク制限（設定されたトルクに到達したらプレスモータ 3 の回転を停止させる制御）に切り替える。ここで低トルクは、移動定盤 1 を上昇させるために必要なトルクであって、移動定盤 1 が何かに突き当たると、それ以上に移動定盤 1 を移動させることができない程度のトルクである。移動定盤 1 が水平調整治具 5 0 のスペーサー 5 2 に接触したときに停止するように、少なくとも接触直前には極低トルクで回転させる。そして、停止した位置を水平基準位置として記憶する。

【 0 0 6 9 】

水平出し調整では、四つの円柱部 1 0 が上死点となる回転位置を目標として対応する四つの昇降伝達機構 4 のそれぞれのプレスモータ 3 を回転駆動させる。

しかし、低トルクのトルク制限の制御では、移動定盤 1 の上面が水平調整治具 5 0 のスペーサー 5 2 に接触し、スペーサー 5 2 を介して固定定盤 2 の下面に突き当たると、円柱部 1 0 が上死点となる回転位置に到達していなくても、プレスモータ 3 の回転が停止して、位置偏差エラーとなる。例えば、円柱部 1 0 が下死点から上死点まで移動するように昇降伝達機構 4 を駆動させたときのプレスモータ 3 の駆動パルスが 1 0 0 0 パルスであった場合、制御部 3 0 は、1 0 0 0 パルスを目標としてプレスモータ 3 を駆動させるが、9 9 5 パルス駆動時に移動定盤 1 が突き当たりトルク制限によってプレスモータ 3 が駆動できなくなると、位置偏差エラーとなる。

【 0 0 7 0 】

四つのスペーサー 5 2 は高精度に高さが一致しているため、移動定盤 1 が四つのスペーサー 5 2 を介して固定定盤 2 に突き当たっている状態では、移動定盤 1 の上面と固定定盤 2 の下面とが平行な状態となる。このとき、四つのプレスモータ 3 の回転位置が、移動定盤 1 の上面と固定定盤 2 の下面とを平行にできる回転位置であるため、この回転位置を水平基準位置として制御部 3 0 の記憶部にそれぞれ記憶する。ここで記憶した水平基準位置に基づいて四つのプレスモータ 3 の上基準回転位置を設定することで、移動定盤 1 が上部停止位置に到達したときの移動定盤 1 の上面と、固定定盤 2 の下面とを平行な状態に近づけることができる。

【 0 0 7 1 】

四つのプレスモータ 3 が位置偏差エラーで回転が停止し、そのときの回転位置を水平基準位置として記憶した後、少し逆回転させた後、低トルクのトルク制限の制御で、再び正回転させる制御を繰り返してもよい。そして、位置偏差エラーで回転が停止する水平基準位置の情報を四つのプレスモータ 3 のそれぞれについて複数回分記憶し、プレスモータ 3 毎に記憶した複数回分の水平基準位置の平均を算出して水平基準位置を設定することで、より適切な水平基準位置の情報を取得することができる。

【 0 0 7 2 】

切断刃 8 1 を含めた抜型 8 の厚さがスペーサー 5 2 の高さよりも大きい場合には、その差分だけ上部停止位置が低くなるように上基準回転位置を設定する。また、切断刃 8 1 を含めた抜型 8 の厚さがスペーサー 5 2 の高さよりも小さい場合には、その差分だけ上部停止位置が高くなるように上基準回転位置を設定する。これにより、抜型 8 を装着して打ち抜き処理を施す際に、抜型 8 に対する面板 9 の圧力のバラつきが大きくなることを防止できる。何れの場合であっても、四つのプレスモータ 3 のそれぞれについて、差し引く、ま

10

20

30

40

50

たは、加える差分の値は同一である。

【0073】

従来のダイカッターでは、移動定盤と固定定盤との平行度を補正するような水平出しは行われていない。このため、ダイカッターの製造時の組付け誤差、部品誤差または継時使用によって移動定盤と固定定盤との平行度が悪化している場合は、平行度の悪化に起因する抜きムラを補正するようにムラ取り用のシムテープを貼り付ける作業を行うのみで、平行度そのものを改善することは行われていない。このような従来のダイカッターでは、悪化した平行度分も含めてシムテープで補正する必要があり、作業者の作業負担が大きくなるとともに、作業者の能力によっては抜きムラを十分に解消できないおそれがある。さらに、悪化した平行度分も含めてシムテープで補正する場合には、毎回同じ位置に多めのシムテープを貼る必要があり、テスト給送の回数が増え、損紙が多くなる。

10

【0074】

これに対して、本実施形態のダイカッター100では、抜型8を装着する前に、水平出し調整を行うことで、抜型8を装着したテスト給送時に平行度の悪化に起因する抜きムラの発生を防止し、作業者による抜きムラを補正する作業負担の軽減を図ることができる。また、水平出し調整は、制御部30の制御によって行われるため、作業者の能力に寄らず、平行度の悪化に起因する抜きムラを解消できる。さらに、損紙の低減を図ることができる。

【0075】

ダイカッター100は、図2に示すように手前フレーム5の搬送方向上流側と下流側と、第一歪センサ26aと第二歪センサ26bとを備える。また、図3及び図4に示すように、奥フレーム6の搬送方向上流側と下流側とに、第三歪センサ26cと第四歪センサ26dとを備える。

20

四つの歪センサ26(26a、26b、26c、26d)は、ダイカッター100のフレームのうち固定定盤2を保持する保持部材である手前フレーム5及び奥フレーム6の上下方向の伸び量を測定する伸び量測定手段である。

測定箇所は、シート材Sの搬送路の両サイドのフレームである手前フレーム5及び奥フレーム6の各々に、搬送方向に離間した複数箇所(本実施形態では二箇所)としている。

【0076】

四つの歪センサ26は、手前フレーム5または奥フレーム6の上端部近傍に固定され、歪センサ26の下方にはそれぞれ歪検出棒27(27a、27b、27c、27d)が配置されている。四つの歪検出棒27の下端部は、手前フレーム5または奥フレーム6の下端部近傍の検出棒固定部28(28a、28b、28c、28d)に固定されている。歪検出棒27は、下端部のみが手前フレーム5または奥フレーム6に固定されているため、その上端部の位置は、手前フレーム5や奥フレーム6の変形の影響を受けない。一方、歪センサ26は、手前フレーム5または奥フレーム6の上端部に配置されているため、手前フレーム5や奥フレーム6が伸びると上方に移動して対向する歪検出棒27の上面までの距離が離れ、伸びが解消されると歪センサ26から歪検出棒27の上面までの距離も元に戻る。よって、歪センサ26は、対向配置された歪検出棒27の上面までの距離の変化を測定することで、配置された位置における手前フレーム5や奥フレーム6の伸び量を検出することができる。

30

【0077】

四つの歪センサ26は、設置された位置における手前フレーム5や奥フレーム6の伸び量を電気信号として検出するものである。制御部30は、歪センサ26の測定結果に基づいて四つのプレスマータ3の駆動をそれぞれ制御可能となっている。

【0078】

ダイカッター100で、シート材Sを打ち抜く瞬間は、上下方向に大きな負荷がかかり、フレームに伸びが生じる。フレームが伸びると、移動定盤1を上部停止位置まで移動させたときの打ち抜き圧が低下し、抜きムラが生じるおそれがある。フレームの伸びはジョブ(抜型8とシート材Sとの組み合わせ等)や調整によって変わるために、調整処理の際に

40

50

、それぞれの歪センサ 26 の測定結果に応じて、それぞれのプレスモータ 3 の上基準回転位置となる回転量を補正する。歪センサ 26 で測定された伸びが大きいほど、対応するプレスモータ 3 の上基準回転位置を、円柱部 10 が上死点となる回転位置に近づける補正を行う。これにより、四隅のうち、打ち抜き時にフレームの伸びが大きくなる箇所では、打ち抜き時の移動定盤 1 の上部停止位置を高くし、フレームの伸びに起因する打ち抜き圧の低下を予め補正することができる。このため、テスト給送での成果物を作業者が見て抜きムラの補正を行う作業負担を軽減でき、調整時間を短縮できる。

【0079】

伸び量測定手段である歪センサ 26 は、フレームの上端近傍に固定された歪センサ 26 と、フレームの下端近傍に固定された歪検出棒 27 との距離の変動を検出するものである。距離の変動を検出する構成としては、歪センサ 26 本体に対して回動可能で歪検出棒 27 の上面に接触する回動レバーを備え、歪センサ 26 の検出部で回動レバーの角度を検出し、検出角度に基づいて歪センサ 26 と歪検出棒 27 との距離の変動を検出する構成とすることができる。また、伸び量測定手段の他の構成としては、フレームの上端と下端近傍との一方に固定された反射型光学式距離センサから、フレームの上端と下端近傍との他方に固定された反射部までの距離を算出する構成としてもよい。さらに、フレームの伸びを測定する伸び量測定手段としては、歪センサ 26 のような距離センサを用いるものに限らず、フレームに歪ゲージを貼り付けて、フレームの伸びを測定するものでもよい。

【0080】

四つのプレスモータ 3 は、その駆動時にダイカッター 100 を構成する各部材に過負荷が作用して破損することを防止するために、打ち抜き処理の際にトルク制限を行ってよい。

この場合、制御部 30 は、四つの偏心シャフト 44 のそれぞれの回転位置（円柱部 10 が下死点のときを $\theta = 0 [^\circ]$ としたときの偏心シャフト 44 の回転角度）によって、対応するプレスモータ 3 の発生トルクの上限値を変更する制御を行なうことが望ましい。

【0081】

図 15 は、偏心シャフト 44 の回転位置の違いによる偏心軸部 442 の変位量の違いを示す説明図である。

図 15 (a) は、偏心シャフト 44 の回転させたときの昇降伝達ロッド 43 及び円柱部 10 の動きの説明図であり、図 15 (b) は、偏心シャフト 44 の回転位置が違う状態での同一の回転量 ($\theta_1 = \theta_2 = \theta_3$) に対する偏心軸部 442 の変位量の違いを示す説明図である。図 15 (b) 中の「L」は、偏心シャフト 44 の回転軸部 441 の中心線と偏心軸部 442 の中心線との距離である。

【0082】

図 15 (b) 中の「 θ_1 」は、図 15 (a) の (i) で示すように偏心シャフト 44 の回転角度が「 $0 [^\circ]$ 」の状態から「 θ 」だけ回転した状態を示し、その変位量は「 $L \cdot \sin \theta_1$ 」となる。「 θ_2 」は、図 15 (a) の (ii) で示すように、偏心シャフト 44 の回転角度が「 $90 [^\circ]$ 」近傍で「 θ 」だけ回転した状態を示し、その変位量は「 $L \cdot \sin \theta_2$ 」となる。「 θ_3 」は、図 15 (a) の (iii) で示すように偏心シャフト 44 の回転角度が「 $180 [^\circ]$ 」となる状態に向けて「 θ 」だけ回転した状態を示し、その変位量は「 $L \cdot \sin \theta_3$ 」となる。

【0083】

図 15 (b) に示すように、回転角度が「 $0 [^\circ]$ 」や「 $180 [^\circ]$ 」近傍となる状態では、回転量「 θ 」に対する変位量「 $L \cdot \sin \theta$ 」が、回転角度が「 $90 [^\circ]$ 」近傍となる状態に比べて十分に小さい。このため、プレスモータ 3 での発生トルクが同一であっても、円柱部 10 を上昇させようとする力は、回転角度が「 $90 [^\circ]$ 」近傍となる状態よりも、回転角度が「 $0 [^\circ]$ 」や「 $180 [^\circ]$ 」近傍となる状態の方が十分に大きい。

【0084】

このため、発生トルクの上限値を一定した場合、回転角度が「 $90 [^\circ]$ 」近傍となる

10

20

30

40

50

状態で移動定盤1を円滑に上昇させることができるように発生トルクの上限値を高い値に設定すると、回転角度が「0[°]」や「180[°]」近傍となる状態で、円柱部10等のダイカッター100を構成する部材に大きな荷重がかかっても、プレスマータ3の発生トルクは上限値に到達せず、プレスマータ3が駆動し続けてダイカッター100を構成する部材を破損させるおそれがある。特に、回転角度が「180[°]」近傍まで到達する打ち抜き時には、発生トルクが上限値に到達し難いと、紙詰まりや何等かの物品の引っ掛け等で、打ち抜き時の抵抗が大きくなってしまっても、発生トルクが上限値に達さず、設定された上部停止位置となるまでプレスマータ3が駆動され、ダイカッター100を構成する部材を破損させるおそれがある。

一方、回転角度が「0[°]」や「180[°]」近傍となる状態で、部材の破損を防止できるように発生トルクの上限値を低い値に設定すると、回転角度が「90[°]」近傍となる状態で、移動定盤1を円滑に上昇させるのに必要な力が得られなくなるおそれがある。

【0085】

これに対して、偏心シャフト44の回転角度等によってプレスマータ3の発生トルクの上限値を変更する。具体的には、回転角度が「90[°]」近傍となる状態では、プレスマータ3の発生トルクの上限値を高い値に設定し、回転角度が「180[°]」に近づくほど、連続的に、または、段階的に、値が小さくなるように、プレスマータ3の発生トルクの上限値の設定を変更する。

そして、打ち抜き動作の際に、上部停止位置に到達するまでの間に、プレスマータ3の発生トルクが上限値に達したら、プレスマータ3の駆動を停止し、操作パネル101等の表示部にエラー表示を行う。

このように、上部停止位置に近づくまでは発生トルクの上限値を高い値に設定することで移動定盤1を円滑に上昇させることができ、上部停止位置に近づいてからは、発生トルクの上限値を低い値に変更することで装置への負荷を低減して、抜型8や昇降伝達機構4等のダイカッター100を構成する部材の損傷を防止できる。

【0086】

発生トルクの上限値を変更する構成としては、移動定盤1が上部停止位置に近づいたとき、プレスマータ3の発生トルクの上限値を小さくする減制御を行ってもよい。移動定盤1の上昇開始時が最もトルクが必要であり、上部停止位置に近づくにつれ、必要なトルクは低くなる。

本実施形態のダイカッター100で用いる移動定盤1は、とても重いため(約280[kg])、起動及び加速させるには大きなトルクが必要になる。このため、下部停止位置にある移動定盤1を動かし始めるときには、プレスマータ3の発生トルクに上限値を設けないように設定し、プレスマータ3の最大トルクまでかけることができるようとする。そして、打ち抜きを行う上部停止位置に近づいたときには、偏心シャフト44を介して昇降伝達ロッド43や円柱部10及び移動定盤1に作用する上下方向の力が一定値を超えないように、プレスマータ3の発生トルクの上限値を制限する。

【0087】

板状の被加工物であるシート材Sとしては、普通紙、ボール紙、ラベル紙、厚紙及びコート紙等の紙媒体を挙げることができる。また、本発明に係る打ち抜き装置の加工対象である板状の被加工物としては、紙媒体の他に、OHPシート、フィルム、布帛、樹脂製シート、金属製シート、金属箔やメッキ処理等を施した電子回路基板材、特殊フィルム、プラスチックフィルム、プリプレグ、電子回路基板用シート等を含み、複数枚を重ねた束状でも单枚でも良い。

【0088】

移動定盤を下方に配置し、固定定盤を上方に配置する構成について説明したが、移動定盤を上方に配置し、固定定盤を下方に配置してもよい。さらに、上下に対向する二つの定盤の両方を上下に移動可能な移動定盤として、それぞれ複数(四つ)の昇降駆動源によって接離させる構成としてもよい。

10

20

30

40

50

本実施形態のように、移動定盤を下方に配置し、固定定盤を上方に配置する構成では、ある程度重さのある四つのプレスモータ3と、四つの昇降伝達機構4とを装置の低い位置に配置することができ、ダイカッター100の装置の重心を低くできる。

【0089】

以上に説明したものは一例であり、次の態様毎に特有の効果を奏する。

【0090】

〔態様1〕

上下方向に對向配置された移動定盤1等の移動定盤及び固定定盤2等の對向定盤と、移動定盤を對向定盤に向けて上下動させる移動機構と、移動機構を制御する制御部30等の制御手段と、を備え、移動機構が、移動定盤を對向定盤に近づけることで、移動定盤と對向定盤との少なくとも一方に取り付けられた抜型8等の抜型によってシート材S等の被加工物を所定の形状に打ち抜くダイカッター100等の打ち抜き装置において、移動機構は、水平方向の位置が互いに異なる複数(四つ等)の円柱部10等の加圧部で移動定盤を對向定盤に向けてそれぞれ加圧する複数(四つ等)の昇降伝達機構4等の加圧機構と、複数の加圧機構をそれぞれ駆動する複数(四つ等)のプレスモータ3等の駆動源と、を有することを特徴とするものである。

これによれば、制御手段が複数の駆動源を独立して制御することで、複数の加圧部での加圧量をそれぞれ独立して調整可能となり、打ち抜き圧調整専用の駆動源を設けることなく、打ち抜き圧のムラを抑制する打ち抜き圧の調整が可能となる。

【0091】

〔態様2〕

態様1の打ち抜き装置において、加圧機構は、駆動源の回転運動を偏心シャフト44等の偏心回転体によって移動定盤の上下運動に変換する偏心回転体駆動伝達機構であることを特徴とするものである。

移動定盤を加圧し移動させる加圧機構としては、ボールねじも用いることができる。しかし、ボールねじでは駆動源が出力する回転量に対する移動定盤の移動量は一定である。

これに対して、偏心回転体駆動伝達機構では、打ち抜きに寄与しない移動範囲での移動定盤の移動速度を速くしつつ、打ち抜き時の圧力の細かい調整が可能となる。これは以下の理由による。

すなわち、加圧部の位置が下死点と上死点との中間近傍(例えば、図11(b)の状態)では、回転量に対する上下方向の変位が大きくなるため、この範囲を打ち抜きに寄与していない状態の移動定盤の移動範囲に設定することで、打ち抜きに寄与していない移動範囲での移動定盤の移動速度を速くできる。一方、加圧部の位置が上死点や下死点近傍では、回転量に対する上下方向の変位が小さくなるため、上部停止位置等の加圧時の加圧部の停止位置を上死点や下死点に近い位置に設定することで、回転量に対する加圧部の上下方向の変位を小さくでき、加圧時の加圧部の停止位置について細かい設定が可能となり、打ち抜き時の圧力の細かい調整が可能となる。

【0092】

〔態様3〕

態様2の打ち抜き装置において、加圧機構が移動定盤を對向定盤に向けて加圧する上昇動作等の加圧動作では、加圧部が、偏心回転体駆動伝達機構の上死点等の死点に到達しない上部停止位置等の停止位置まで変位することを特徴とするものである。

本態様では、偏心回転体は一回転せず、加圧部は上死点と下死点とで挟まれた範囲で変位する。そして、上述した実施形態のように、上方に配置された對向定盤に向けて移動定盤を上昇させることで加圧する場合は、加圧部は上死点よりも低い位置に設定された上部停止位置まで変位する。また、上述した実施形態とは異なり、下方に配置された對向定盤に向けて移動定盤を下降させることで加圧する場合は、加圧部は下死点よりも高い位置に設定された下部停止位置まで変位する。加圧時の加圧部の停止位置を死点に到達しない位置に設定することで、加圧時の加圧部の停止位置を上下方向で調節でき、複数の加圧機構のそれぞれについて加圧時の加圧部の停止位置を調節することで、抜きムラを解消するよ

10

20

30

40

50

うに打ち抜き圧を調整できる。

【0093】

【態様4】

態様2または3の何れかの打ち抜き装置において、制御手段は、駆動源の駆動時の発生トルクを制限するトルク制限を行うものであって、円柱部10が下死点のときを $\theta = 0$ [°]としたときの偏心シャフト44の回転角度等の偏心回転体の回転位置によって発生トルクの上限値を変更することを特徴とするものである。

これによれば、偏心回転体の回転角度に対する移動定盤の移動量が大きいとき移動定盤を移動させるために必要なトルクを維持しつつ、偏心回転体の回転角度に対する移動定盤の移動量が小さいときに打ち抜き装置を構成する部材の破損を防止することができる。

【0094】

【態様5】

態様1乃至4の何れかの打ち抜き装置において、加圧部が、移動定盤の範囲に含まれる長方形の各頂点に位置する配置であることを特徴とする。

特許文献1では、シート材の搬送方向に対して前後方向の打ち抜き圧の調整しかできず、シート材の搬送方向に対して左右方向の打ち抜き圧の調整を行うことができない。これに対して、本態様のように、加圧部を移動定盤の範囲に含まれる長方形の各頂点となる四箇所に配置し、それぞれの加圧部の加圧機構の駆動源を制御手段が独立して制御することで、シート材の搬送方向に対して前後方向だけでなく、左右方向の打ち抜き圧の調整も行うことができ、より適切に抜きムラの解消を行うことができる。

【0095】

【態様6】

態様1乃至5の何れかの打ち抜き装置において、加圧機構による加圧時に変形する部材（手前フレーム5及び奥フレーム6等）の変形量を測定する歪センサ26等の変形量測定手段を水平方向の位置が互いに異なる箇所に複数備え、制御手段は、変形量測定手段の測定結果に基づいて、駆動源の駆動を制御することを特徴とするものである。

これによれば、加圧時に変形する部材の変形に起因する打ち抜き圧の低下の補正を制御手段による制御で行うことができ、打ち抜き圧の調整の作業負担を軽減することができる。上述した実施形態では、変形量測定手段が変形量を測定する部材が、手前フレーム5及び奥フレーム6の場合について説明したが、変形量を測定する部材はこれらに限るものではない。例えば、四つの昇降伝達機構4のそれぞれのシャフト保持部42の加圧時の縮み量を測定し、この縮み量に基づいてプレスマータ3の駆動量を制御してもよい。さらに、加圧時のシャフト保持部42の縮み量と、手前フレーム5及び奥フレーム6の伸び量との両方を測定し、その測定結果に基づいてプレスマータ3の駆動量を制御してもよい。手前フレーム5及び奥フレーム6のように対向定盤を保持する対向定盤保持部材や、シャフト保持部42等の昇降伝達機構4を構成する部材のように移動定盤を保持する移動定盤保持部材は、加圧時に応力が作用し変形し得る部材である。また、これらの部材に限らず、加圧時に変形する部材であれば、その変形量を測定し、測定結果に基づいて駆動源を制御することで、加圧時の変形に起因する打ち抜き圧の低下を補正することができる。

【0096】

【態様7】

態様6の打ち抜き装置において、変形量測定手段は、対向定盤を保持する手前フレーム5及び奥フレーム6等の保持部材の上下方向の伸び量を測定する歪センサ26等の伸び量測定手段であることを特徴とする。

これによれば、加圧時の保持部材の伸びに起因する打ち抜き圧の低下を補正することができる。

【0097】

【態様8】

態様1乃至7の何れかの打ち抜き装置において、移動定盤と対向定盤との間にに対して被加工物を搬入及び搬出する搬送下ベルト14及び搬送上ベルト15等の搬送手段を備える

10

20

30

40

50

ことを特徴とするものである。

これによれば、打ち抜き装置への被加工物への搬入及び搬出を自動化した打ち抜き装置で、打ち抜き圧調整専用の駆動源を設けることなく、移動定盤を上下動させる複数の駆動源の駆動制御によって、打ち抜き圧のムラを抑制する調整が可能となる。

【0098】

【態様9】

態様1乃至8の何れかの打ち抜き装置において、対向定盤は、移動定盤の上方であって装置の筐体に固定された上方固定定盤であることを特徴とするものである。

これによれば、移動定盤を下方に配置することで、移動機構を構成する加圧機構や駆動源を装置内の低い位置に配置することができ、装置の重心を低くできるため、打ち抜き装置の安定した設置が可能になる。

10

【0099】

【態様10】

態様1乃至9の何れかの打ち抜き装置において、取り付けられた抜型の識別情報と、識別情報に紐づけられた制御情報（抜型8の前回装着時の四つのプレスマータ3の上基準回転位置の情報等）とに基づいて、四つのプレスマータ3の上基準回転位置の設定等の打ち抜き処理の設定を変更することを特徴とする。

これによれば、量産動作前の調整時の作業負担を軽減し、セットアップ時間の短縮を図ることができる。

【符号の説明】

20

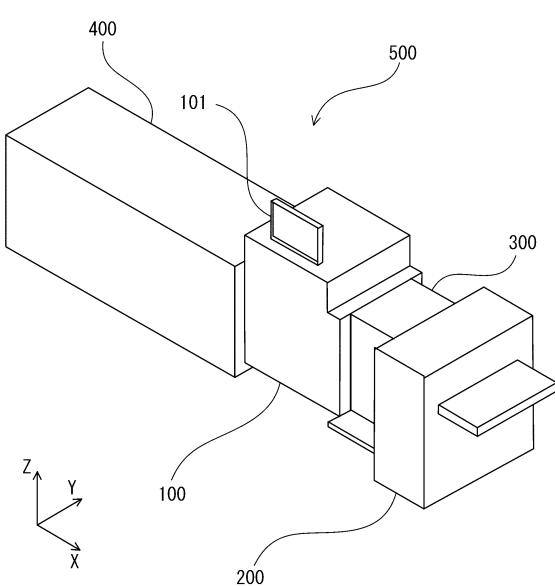
【0100】

- | | | |
|------|---------------|----|
| 1 | ：移動定盤 | |
| 2 | ：固定定盤 | |
| 3 | ：プレスマータ | |
| 3 a | ：第一プレスマータ | |
| 4 | ：昇降伝達機構 | |
| 4 a | ：第一昇降伝達機構 | |
| 5 | ：手前フレーム | |
| 6 | ：奥フレーム | |
| 7 | ：架台フレーム | |
| 8 | ：抜型 | 30 |
| 9 | ：面板 | |
| 10 | ：円柱部 | |
| 10 a | ：第一円柱部 | |
| 11 | ：上流側被ガイド軸 | |
| 11 a | ：被ガイドベアリング | |
| 12 | ：下流側被ガイド軸 | |
| 12 a | ：下流側被ガイドベアリング | |
| 13 | ：ベルト駆動モータ | |
| 14 | ：搬送下ベルト | 40 |
| 15 | ：搬送上ベルト | |
| 16 | ：ベルト駆動伝達機構 | |
| 17 | ：型固定レバー | |
| 18 | ：型固定部材 | |
| 19 | ：型突き当て板 | |
| 21 | ：上流ガイドフレーム | |
| 22 | ：上流側ガイド部 | |
| 22 a | ：上流側ガイドレール | |
| 23 | ：下流ガイドフレーム | |
| 24 | ：下流側ガイド部 | 50 |

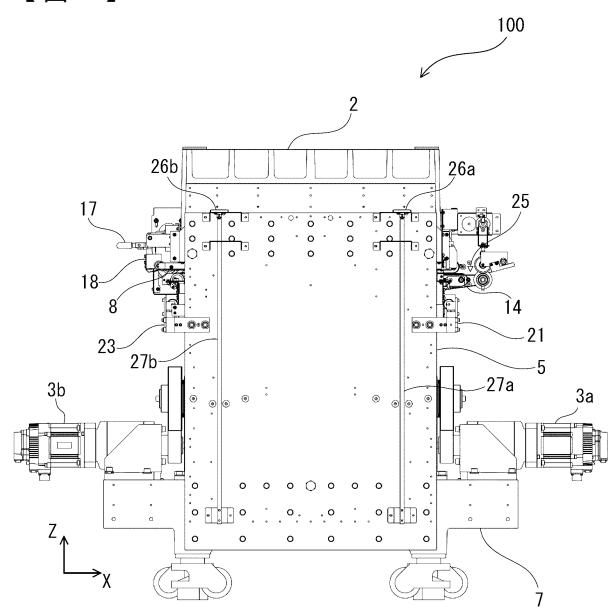
2 4 a	：下流側ガイドレール	
2 5	：後端検知センサ	
2 6	：歪センサ	
2 6 a	：第一歪センサ	
2 6 b	：第二歪センサ	
2 6 c	：第三歪センサ	
2 6 d	：第四歪センサ	
2 7	：歪検出棒	
2 8	：検出棒固定部	10
3 0	：制御部	
3 1	：回転出力ギヤ	
4 1	：回転入力ギヤ	
4 2	：シャフト保持部	
4 3	：昇降伝達ロッド	
4 4	：偏心シャフト	
5 0	：水平調整治具	
5 1	：治具本体板部	
5 2	：スペーサー	
6 1	：左奥抜き高さ調整値表示窓	
6 2	：左奥抜き高さ上昇ボタン	20
6 3	：左奥抜き高さ下降ボタン	
6 4	：左前抜き高さ調整値表示窓	
6 5	：左前抜き高さ上昇ボタン	
6 6	：左前抜き高さ下降ボタン	
6 7	：右奥抜き高さ調整値表示窓	
6 8	：右奥抜き高さ上昇ボタン	
6 9	：右奥抜き高さ下降ボタン	
7 0	：右前抜き高さ調整値表示窓	
7 1	：右前抜き高さ上昇ボタン	30
7 2	：右前抜き高さ下降ボタン	
7 3	：全体抜き高さ上昇ボタン	
7 4	：全体抜き高さ下降ボタン	
7 5	：抜き高さ分布表示部	
8 1	：切断刃	
8 2	：ステンレス板	
1 0 0	：ダイカッター	
1 0 1	：操作パネル	
2 0 0	：シートフィーダー	
3 0 0	：レジスト装置	
4 0 0	：排出処理装置	40
4 4 1	：回転軸部	
4 4 2	：偏心軸部	
5 0 0	：ダイカットシステム	
H	：上下可動範囲	

【図面】

【図 1】



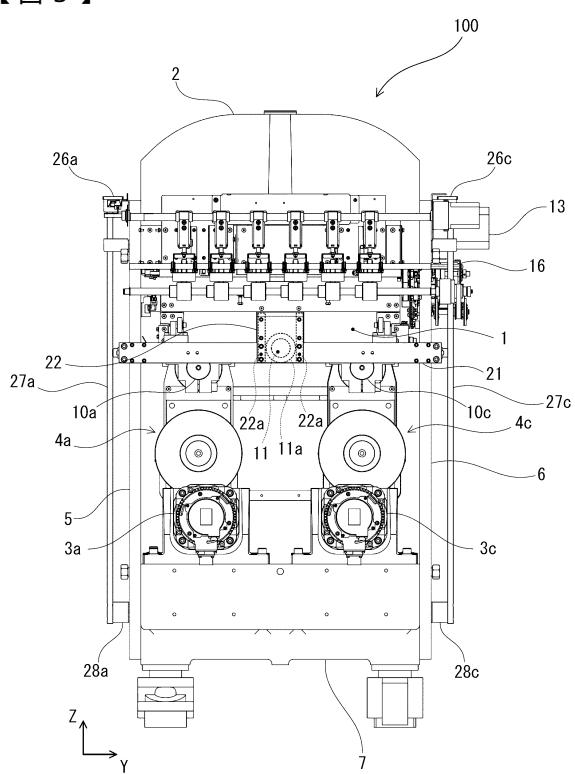
【図 2】



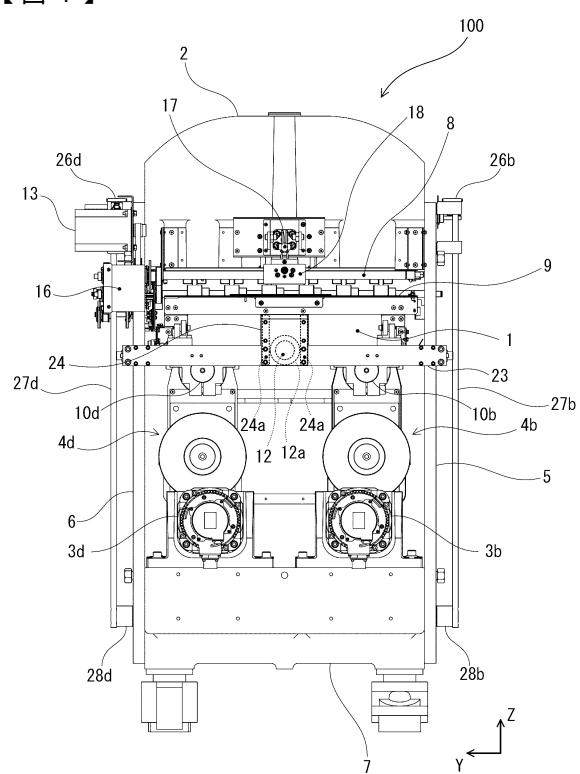
10

20

【図 3】



【図 4】

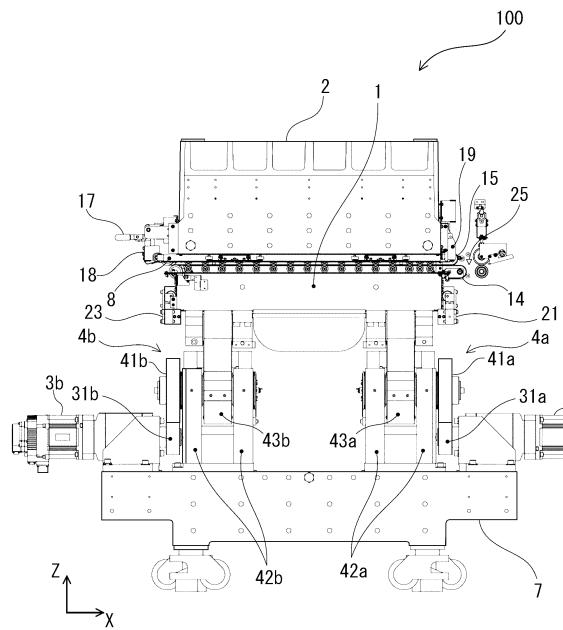


30

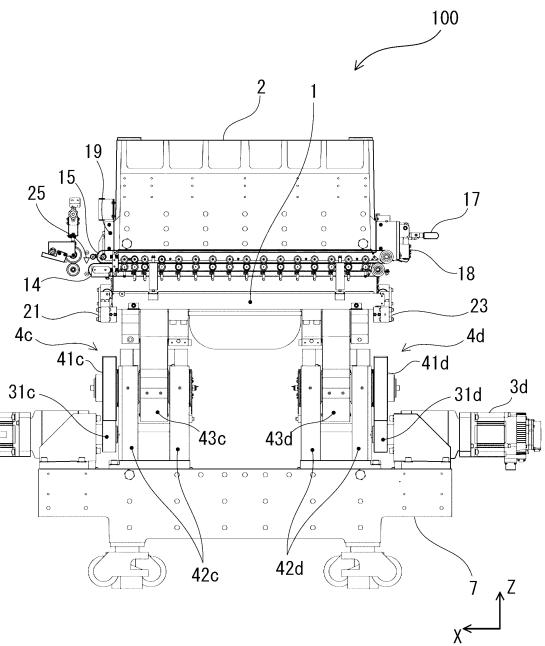
40

50

【図 5】



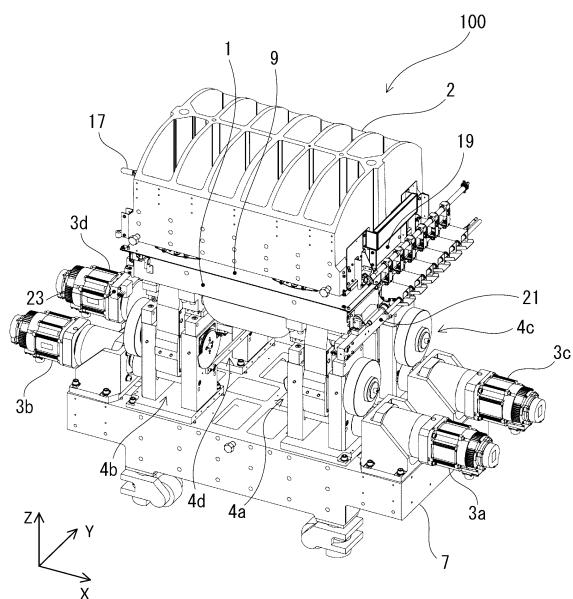
【図 6】



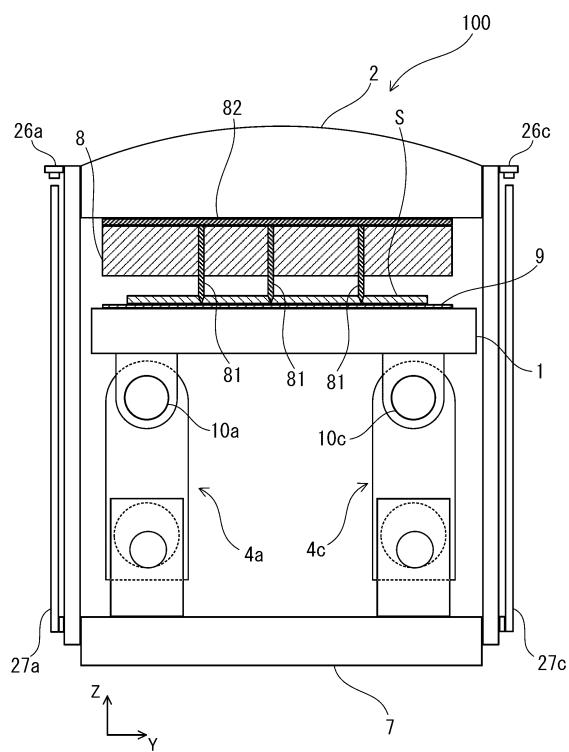
10

20

【図 7】



【図 8】

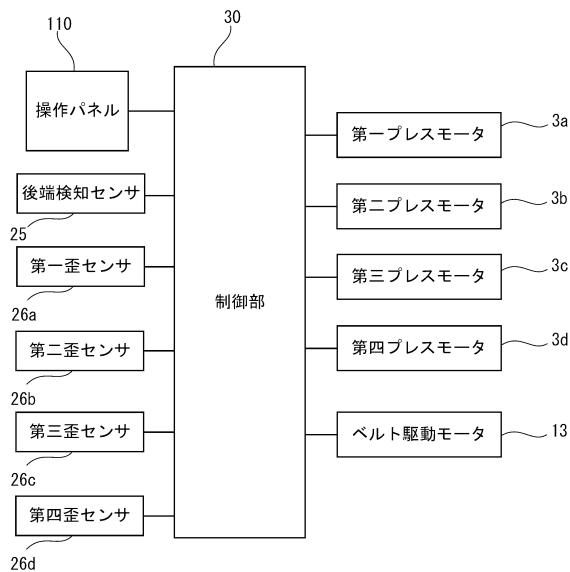


30

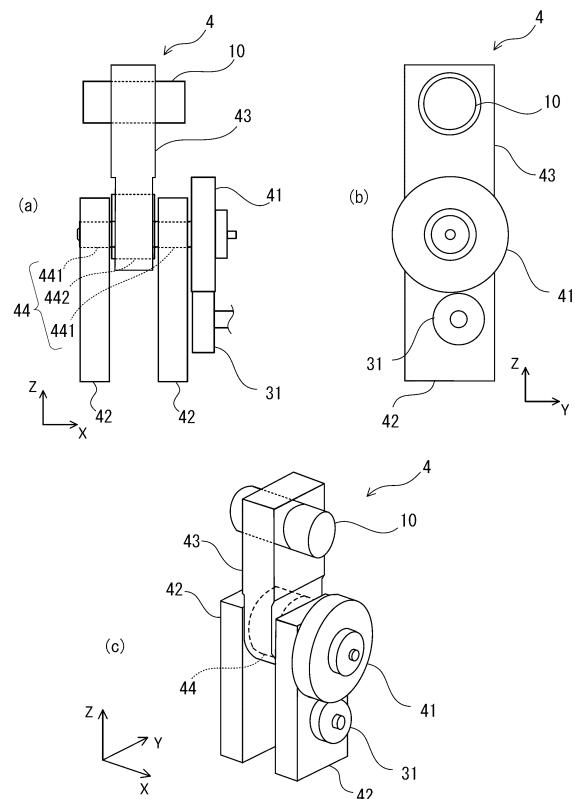
40

50

【図9】



【図10】



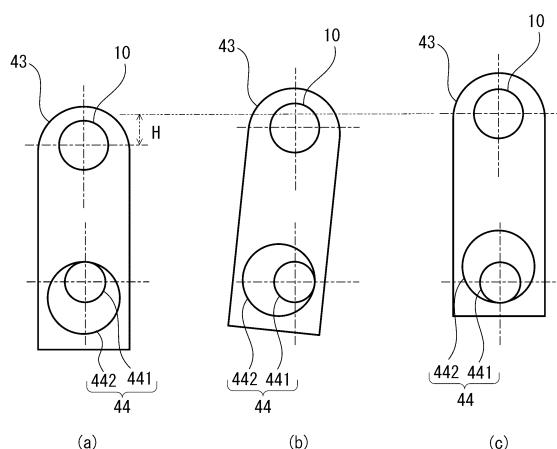
10

20

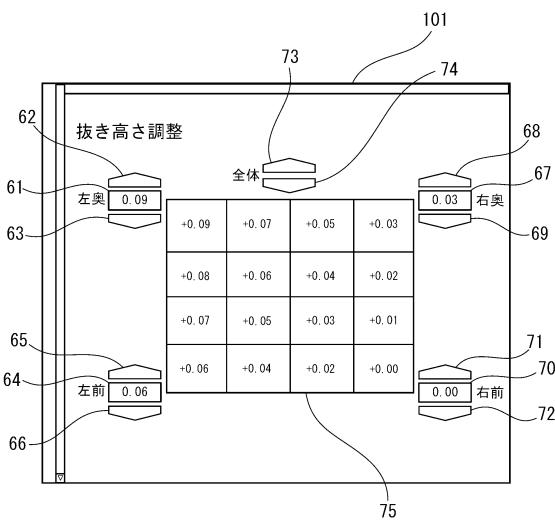
30

40

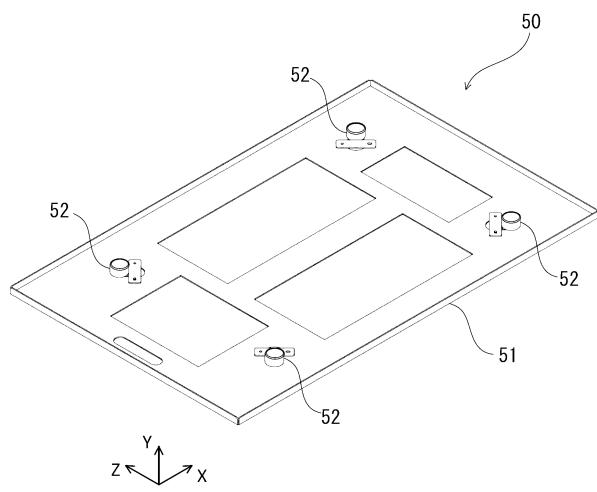
【図11】



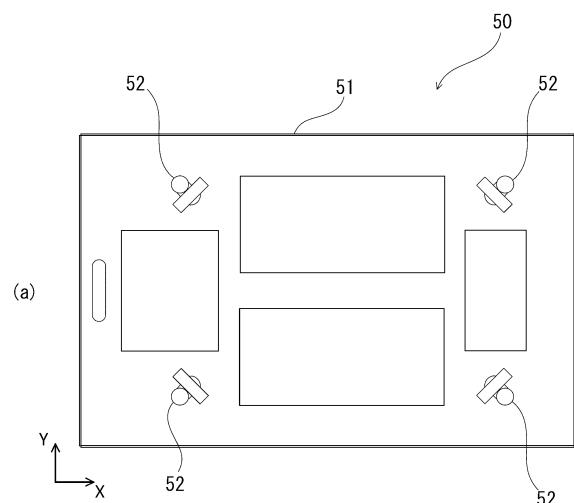
【図12】



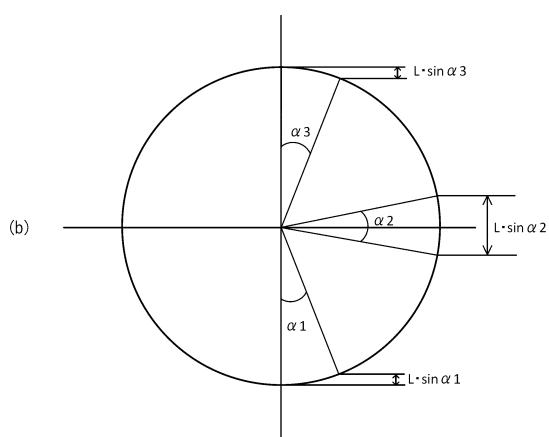
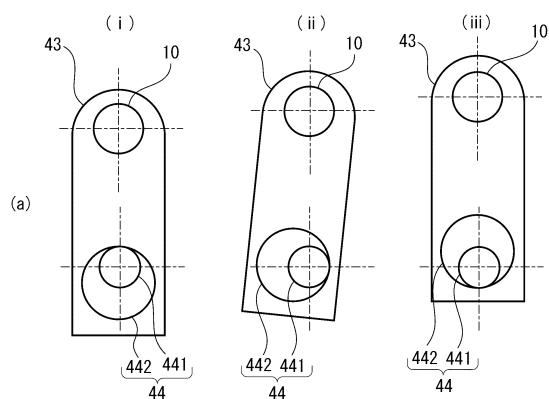
【図 1 3】



【図 1 4】



【図 1 5】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献

特開2011-136394 (JP, A)
米国特許出願公開第2015/0047517 (US, A1)
国際公開第2008/071154 (WO, A1)
特開2007-320026 (JP, A)
特開2010-125456 (JP, A)
特開平04-226900 (JP, A)
特開2014-030894 (JP, A)
特開平06-000823 (JP, A)
特開2001-121297 (JP, A)
特許第2851653 (JP, B2)
特開2001-071198 (JP, A)
特開2009-113044 (JP, A)
実開昭55-017767 (JP, U)
米国特許第03998119 (US, A)
特開2001-347400 (JP, A)
特開2009-050978 (JP, A)
英国特許第02109737 (GB, B)
独国特許出願公開第102010021063 (DE, A1)
独国特許出願公開第102012100325 (DE, A1)
実公昭57-42571 (JP, Y2)
特表2018-531801 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl. , DB名)

B26F 1/40
B26D 5/14
B26D 7/06
B30B 1/06